

令和2年度 吉野小学校 災害時の対応について

1. 午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、**臨時休業**措置とします。7時以降に解除になっても臨時休業です。

- (1) 大阪市に「**暴風警報**」もしくは「**暴風雪警報**」又は「**特別警報**」が発表された場合（大雨警報や洪水警報は対象になりません）。
- (2) 所在する区のいずれかの地域において河川氾濫の**避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告**又は**避難指示（緊急）**の発令があった場合。
- (3) 大阪市内のいずれかの地域において、**震度5弱以上の地震**が発生（気象庁発表）した場合。
- (4) 「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。

2. 午前7時の時点で、地震等により **JR大阪環状線及び大阪市営地下鉄の双方が全面運休**している時には、全市公立小学校は**臨時休業**になります。7時以降に解除になっても臨時休業です。

3. 児童がすでに登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、児童の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、**引渡し**もしくは**教職員が引率等を行い下校**させます。学校メールでも状況をお知らせしますので、未加入の方は、登録をお願いします。（ただし、校区内に「避難勧告」「避難指示（緊急）」の発令がなされた場合は、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。）

4. 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することや、どのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っておいてください。

臨時休業の場合、いきいき活動も中止となります。

- ご家庭や勤務先の電話番号に変更があった場合は、早急に担任までお知らせください。常に学校から連絡がとれるようにお願いします。